

平成31年 3月19日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会
委員長 安部 芳英

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第22号議案 市道路線の認定について

道路法に基づき市道路線の認定について、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 徳重54号線
生活道路として利用されている民有地の寄附を受け市道路線として認定する。
- 2 徳重55号線、徳重56号線、徳重57号線、大井南9号線
宅地開発に伴い整備された道路を引き取り市道路線として認定する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第23号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

地島辺地及び大島辺地における公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 辺地に係る公共的施設の総合整備計画は、平成31年度から平成33年度までの3カ年計画である。対象事業は、ハード整備のみで100%が辺地対策事業債の対象となり、借入額の80%が後年度に交付税算定の基礎に算入される。
- 2 地島地域の事業は、①地島水産加工処理施設整備、②遊歩道等環境整備、③漁業集落排水処理施設更新を計画している。
- 3 大島地域の事業は、①大島漁港製氷施設等改修、②大島公共施設・用地等利活用、③大島海洋体験施設改修、④御嶽山参道整備、⑤港湾公園照明設備改修、⑥大島港レンタポート整備、⑦交流スペース整備、⑧島内道路整備、⑨島内橋梁等整備、⑩高速ブロードバンド回線整備支

援、⑪大島簡易水道施設整備、⑫漁業集落排水処理施設更新、⑬大島市営住宅整備、⑭大島診療所運営、⑮大島義務教育学校施設整備を計画している。

4 事業実施にあたっては、担当課にて優先順位を付け、数値目標についても管理を行っていく。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 24 号議案 宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）の変更について

本市における過疎地域の自立促進に関し、宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年計画である。対象事業は、ハード整備、ソフト事業ともに 100%が過疎対策事業債の対象となり、借入額の 70%が後年度に交付税算定の基礎に算入される。
- 2 事業計画の変更は、①大島漁港製氷施設等改修、②大島公共施設・用地等利活用、③御嶽山参道整備、④港湾公園照明設備改修、⑤大島港レンタポート整備、⑥交流スペース整備、⑦島内道路整備、⑧高速ブロードバンド回線整備支援、⑨大島簡易水道施設整備、⑩大島診療所運営などの事業の追加、見直しが行われた。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。